



福津防犯

心の隙間
狙われています！

疑わしい話を信じるわけがないと思込んでいませんか。犯人は「もしかしたら本当なのかもしれない」とあなたを信じ込ませます。

おかしいと少しでも感じたら、一人で判断せずに公的機関や家族などに相談し、110番を！

言葉巧みにお金をだまし取る還付金詐欺

最近、固定電話に市役所の職員を名乗り「市役所の介護保険課の者です。あなたの介護保険料の払い戻しがありますので、今からお手続きをお願いします」などと丁寧な説明と柔らかな声で語りかけ、ATMなどに誘導する「還付金詐欺」が増加しています。



電話でお金は全て詐欺！

電話の相手が市役所職員、銀行員、税務署員などと名乗ってもすぐに信用せずに一度電話を切り、正確な電話番号を調べましょう。

また、身に覚えのない請求や返金に絶対に応じてはいけません。そして、行動を起こす前に、家族や知人、公的機関に必ず相談をお願いします。防犯機能付き電話機器「まっ太フォン」を設置することも対策の1つです。

電話でのお金の話は全て詐欺です。ATMを操作してもお金は受け取れません。また、被害者の8割は高齢者です。お気を付けください。

相談先 宗像警察署 ☎36・0110
市防災安全課 ☎43・8107



迷ったら一人で悩まず相談を！

消費生活相談

このコーナーでは悪質商法や商品事故など実際に起きている、消費生活における問題事例を紹介しています。消費者被害は決して他人事ではありません。迷ったり、困ったりしたら、一人で悩まず、ぜひ相談してください。

相談事例 ▶ ご近所さん大丈夫ですか？

最近、近所の一人暮らしのお宅に不審な車が来て、頻繁に家の中に入出入りしています。何かトラブルに遭っていないか心配です。

アドバイス ▶ 気付きと見守りが大切です！

高齢化が進み、高齢者の単身世帯が多くなっています。高齢者が抱える3つの不安「健康」「お金」「孤独」に付け込んだ悪質商法の手口も多様化しています。また、そういったことを知らないために高齢者が狙われるケースが増えています。トラブルを防ぐためには、近所の人同士で日頃から、あいさつや何気ない会話でコミュニケーションを取ることが大切です。「いつもと何か違う」など変化に気付いたら「気になることはありませんか」「無料で相談できるところがありますよ」と声掛けしてみましょう。周りの人の気付きや見守りが高齢者の消費者トラブルを未然に防ぎます。

問い合わせ 市消費生活相談窓口 ☎43・8106 (毎週月曜・水曜・金曜日の午前9時～午後4時)
※県消費生活センター ☎092・632・0999 でも、随時相談を受け付けています



▲正しい歯の磨き方について説明する花王グループの講師

市は花王グループと「持続可能なまちづくりに関する包括連携協定」を令和4年10月25日に締結しました。この協定は、花王グループが持つノウハウやアイデアの提供を受け、市民の環境保全に対する意識の醸成や環境・衛生意識の向上、子どもの自立支援に関することなど、さまざまな取り組みを行っていくためのものです。

- 花王グループが提供する啓発講座（一部抜粋）
- 未就学児向け
・ みんなでであらい
・ みのまわりをきれいに
・ はをみがこう
- 暮らしのキレイ
・ お掃除お洗濯のコツ
- 環境
・ 人にやさしいモノづくり
・ みんなが幸せになる原料調達
- 健康
・ 紫外線対策
・ 暮らしの中の血流改善
- 衛生
・ 汗のニオイ対策
- メイク
・ 好印象メイク



このコーナーでは、持続可能で、誰もが幸せなまちづくりの実現に役立つ情報を掲載しています。

問い合わせ

市まちづくり推進室 ☎43・8121



花王グループによる啓発講座「アクティブシニアの健康講座」を開催しました

ほしい「健康で長生きするためのヒントをもらった」などと話していました。市では、学校、自治会、郷づくり推進協議会などに、花王グループが提供している啓発講座を案内しています。興味のある団体はお問い合わせください。

環境 掲示板

市ではSDGsの考え方を踏まえた環境保全に取り組んでいます。このコーナーでは、市民の皆さんの生活に身近な、ごみや動物、環境に関するお知らせします。

問い合わせ

市うみがめ課 ☎62・5019

粗大ごみの有料化・戸別収集について

ごみの減量化を促進するために、粗大ごみの有料化・戸別収集を令和5年7月から導入します。

粗大ごみの基準

- 可燃粗大
家庭用燃やすごみ袋の大きさに入らない大きさのもの
- 不燃粗大
分別収集会場の青いコンテナ（縦30センチメートル×横40センチメートル×高さ30センチメートル）に入らない大きさのもの
- 大きさの上限
幅、奥行き、高さがそれぞれ

粗大ごみで出せないものの例

- テレビ、洗濯機、エアコン、冷蔵庫、冷凍庫などの家電リサイクル法対象品目
- パソコン
- バッテリー、タイヤ、ガスボンベ、ピアノなど

臨時公設分別ステーションの開設を終了します

毎月、最終水曜日に福岡漁港で開設している臨時公設分別ステーションは、3月29日（水）をもって終了しますので、ご注意ください。

お盆お供え物回収を廃止します

毎年、8月15日に福岡漁港で行っていた、お盆のお供え物回収は廃止します。精霊流しのお供え物は、海や河川に流さず、家庭ごみの処分方法に従って、燃やすごみで出してください。

分別収集会場への不法投棄は犯罪です

地域の分別収集会場に、テレビやタイヤなどが捨て

不法投棄

「5年以下の懲役か1千万円以下の罰金、またはその両方」が課せられる可能性があります。



られていることがあります。テレビや冷蔵庫などの家電リサイクル法対象品目、パソコン、タイヤなどは分別収集会場に持ち込むことはできません。これらを収集時間外に持ち込んで会場に置いていく人がいますが、全て不法投棄です。排出者が責任を持って、適正な処分をお願いします。

- 重さ
排出者が、指定された場所に運べる重さ。おおむね20キログラム程度
- 処分の流れ
① 収集日の前週の金曜日までに、各地域の清掃業者に電話で事前予約をする。その際に、氏名、住所、電話番号、粗大ごみの種類、個数を伝える
② 市内の指定販売店で、粗大ごみ1個につき「ごみ処理シール」1枚を購入する
③ 木曜日の午前9時までに、粗大ごみにごみ処理シールを貼って、指定された場所に出す。粗大ごみの収集日